

3. バイブルー株式会社が推薦した人材が入社した後、次の期間内に自己都合により退社した時は、バイブルー株式会社はその期間に応じ次の割合により、支払われた報酬を応募者の退職日より起算して1ヶ月以内に申込者に返還するものとします。（1ヶ月以内 80%、2ヶ月以内 50%、3ヶ月以内 30%）